6月号 労務管理ニュース

社会保険労務士法人アコール
〒503－0018 大垣市西之川町1－88－2
Tel (0584)77－1318
fax (0584)77－1319
HP http://www.t-roumushi.jp
発刊元 西濃人財教育経営センター

速報！ ２つの最高裁判決

最高裁で６月１日、今後労働法令に影響する重要な判決が言い渡されました。①ハマキョウレックス事件と②長澤運輸事件の２つの労働事件ですが①の訴訟では、正社員と非正社員の手当の格差が争われ、②では定年再雇用の賃金格差が不合理かどうか争われました。ともに同一労働同一賃金問題と労働契約法２０条の不合理な格差に当たるか注目されていました。

①ハマキョウレックス事件

原告の契約社員の運転手男性は、住宅、通勤など６種類の手当について「正社員だけ支払うのは不合理だ」と会社を訴えていました。１審・大津地裁彦根支部は１５年、６種類の手当のうち通勤手当のみを不合理と認定。大阪高裁は１６年、無事故・作業・給食・通勤の４種類の手当について「不合理な格差だ」と認定して会社側に約７７万円の支払いを命じていました。今回の最高裁では４種類の手当の格差を不合理とした２審・大阪高裁判決を支持した上で、高裁が「皆勤手当」の格差を合理的だとした部分を破棄し、審理を同高裁に差し戻しました。

②長澤運輸事件

定年
格差
の判
社員
賃金
どの
項目
考慮
初判
当に
ある
職務
当な
まし

判決の影響・・・

今回
す可
の処
金」
細に

ハラスメント対応は初動で決まる

相談員の心得

メフトの悪
の悪さが露
自殺に追い
クハラ問題
すべて共通
動の遅さて
社であれば
うまく運べば
大せず、大
ラブル・損
らず状況が
れば被害者
感も得られ
、初動に失
大きな労使
々増加して
することが
なかったと
ちんと対応
ぐことがで

重要な相談窓口

社内に「相談
７．４％、
．４％、社
は２３．５
していますが
タルヘルス
に相談を受
パワハラが
す。勿論 l
なくては、
逆効果とな
る面談の長
ます。

ハラスメント予防は会社の義務

※ハラスメント規程例はお問合せ下さい。

「過重労働監督実施結果」

厚生労働省は「過重労働解消期間」に合わせて実施した「重点監督」の結果を集計しました。約６割の企業で１ヵ月８０時間を超える時間外が発生していました。

—監督結果—

	内　容		件数
監督指導の実施事業場	監督実施事業場		7,635
	労働基準法などの法令違反		5,029 (65.9%)
主な違反内容	1　違法な長時間労働があったもの		2,484 (37.3%)
	うち、時間外労働の実績が最も長い労働者の時間数が	１ヵ月当り80時間を超えるもの	1,694 (59.5%)
		１ヵ月当り100時間を超えるもの	1,102 (38.7%)
		１ヵ月当り150時間を超えるもの	222 (7.8%)
		１ヵ月当り200時間を超えるもの	45 (1.6%)
	2　賃金不払残業があったもの		536 (7.0%)
	3　過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの		778 (10.2%)

今年の夏も猛暑が続く予報です。
６月は急変、７月は湿気、８月以降酷暑に留意し職場での対策をお願いします。
来月号は業務の都合で休刊します。

雇用関連ニュース

●パートの時給初の1,100円へ（5日）

厚労省の2017年度タイム労働者の毎月時給２．３％増え、時給平均ています。人不足のための引き上げと

●外国人労働者、建設や農業に門戸が（5月30日）

政府が検討していますが、これまで受け入れ策ですが、日本を認め、これまで安直度な専門知識を持つ外国したが、建設、農業、宿では来年４月から「特定新設、合格すれば就労資このような分野で５万人超ています。

●失業率は「完全雇用」（5月30日）

総務省が発表した２．５％と完全雇ています。労働市す余裕がないように見えは別に「もっと働きたい人材の声があり、対。通われる人々で主に短時間パートだが、フルタイム７万人にも上り、会社ただ、税金や社会保険加えて「正規の仕事がない種も多く、雇用のミスマになっています。

労働労統計では、は前年と比べ額で１１１６を背景に従業なっています農業に門戸が

たな外国人労語が苦手でもなどの配慮が人に限定して泊、介護、造技能評価試験格が得られま上えの就業を想

の２．５％

の完全失業率は比べる低水準と全く働き手を足ますが、失業「という埋も加就労希望者労働者です。勤務希望者は

入制度の問題」という職場ッチが今後の